

宇治市男女共同参画に関する市民意識・実態調査(案)

調査の趣旨とご協力をお願い

市民の皆様には、日頃から市政に対し、ご理解とご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。本市では、2004年(平成16年)10月に「宇治市男女生き生きまちづくり条例」を制定するとともに、2016年(平成28年)3月には「宇治市男女共同参画計画(第4次U)Iあさぎりプラン」を策定して、さまざまな施策を推進していますが、この計画は2020年度(令和2年度)を以って計画期間が満了することから、引き続き男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進していくため、新たな計画を策定することにしています。

つきましては、計画の策定にあたり市内に居住されている16歳以上の男女4,000人の方々を無作為に抽出したアンケート調査を実施し、男女共同参画社会に関する市民の皆様のご意見を聞かせていただき、計画策定の基礎資料にしていきたいと思います。

お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、アンケート調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

2020(令和2)年1月

宇治市長 山本 正

1. ご記入にあたっては、封筒のあて名のご本人がお答えください。
(ご本人が病気などで回答いただけないときは、代理の方がご本人の意見を聞いてご回答いただければ幸いです。)
2. 回答は、ほとんどが選択式になっています。それぞれの質問にしたがってあてはまる番号に印をつけてください。「その他」の回答に をつけた場合は()の中にその内容をご記入ください。
3. お答えいただいた内容は、すべて統計的に処理し、本計画の策定以外の目的で使用することは決してありませんので、率直な意見をご回答ください。また、個人情報の取り扱いについては、適正に実施しており、返信の封筒から個人の特定はできませんので、安心してご回答ください。
4. ご記入いただいた調査票は、 月 日()までに、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、お名前を書かずに、郵便ポストにご投函ください。

この調査に関するお問い合わせ先

宇治市人権環境部男女共同参画課

TEL 0774-39-9377

FAX 0774-39-9378

E-Mail : danjokyoudou@city.uji.kyoto.jp

男女共同参画の意識についておたずねします

問6 あなたは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、どのように考えますか。(1つ選んでください)

- | | | | |
|---------------|-------|---------------|-------|
| 1. 賛成 | 問6-1へ | 2. どちらかといえば賛成 | 問6-1へ |
| 3. どちらかといえば反対 | 問6-2へ | 4. 反対 | 問6-2へ |
| 5. わからない | | | |

問6-1 (問6で「賛成」「どちらかといえば賛成」と答えた方に)

あなたが、そう思うのはなぜですか。(いくつでも選んでください)

- | | |
|---------------------------------------|--|
| 1. 日本の伝統的な家族の在り方だと思うから | |
| 2. 自分の両親も役割分担をしていたから | |
| 3. 夫が外で働いた方が、多くの収入を得られると思うから | |
| 4. 妻が家庭を守った方が、子供の成長などにとって良いと思うから | |
| 5. 家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは大変だと思うから | |
| 6. その他() | |
| 7. 特にない | |
| 8. わからない | |

問6-2 (問6で「どちらかといえば反対」「反対」と答えた方に)

あなたが、そう思うのはなぜですか。(いくつでも選んでください)

- | | |
|---------------------------------------|--|
| 1. 男女平等に反すると思うから | |
| 2. 自分の両親も外で働いていたから | |
| 3. 夫も妻も働いた方が、多くの収入が得られると思うから | |
| 4. 妻が働いて能力を発揮した方が、個人や社会にとって良いと思うから | |
| 5. 家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは可能だと思うから | |
| 6. 固定的な夫と妻の役割分担の意識を押しつけるべきではないから | |
| 7. その他() | |
| 8. 特にない | |
| 9. わからない | |

問7 あなたは次の ~ で、男女の地位は平等になっていると思いますか。あなたの考えに最も近いものをお答えください。(それぞれ1つ選んでください)

	女性が優遇されている	どちらかと言えば女性が優遇されている	平等になっている	どちらかと言えば男性が優遇されている	男性が優遇されている
家庭生活	1	2	3	4	5
職場	1	2	3	4	5
地域	1	2	3	4	5
学校教育の場	1	2	3	4	5
政治の場	1	2	3	4	5
法律や制度の上	1	2	3	4	5
社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5

問8 あなたは社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか。(1つ選んでください)

- | | |
|---------------|-----------------------|
| 1. 女性が優遇されている | 2. どちらかと言えば女性が優遇されている |
| 3. 平等になっている | 4. どちらかと言えば男性が優遇されている |
| 5. 男性が優遇されている | |

皆様の意見を是非お聞かせください。
設問が多いですが、最後までよろしく
お願いします



宇治市宣伝大使 ちはや姫

問9 あなたは宇治市が行っている次の相談窓口についてご存知ですか。
(それぞれ1つ選んでください)

	知っている	知らない
女性のための相談 (面接相談・電話相談)	1	2
男性のための相談(電話相談)	1	2

とも宇治市男女共同参画支援センター(ゆめりあ うじ内)で実施しています。

問10 あなたは次の ~ の「ことば」や「事柄」についてご存知ですか。
(それぞれ1つ選んでください)

	内容まで知っている	言葉を見たり聞いたりしたことはある	全く知らない
男女共同参画社会 男女が社会の対等なパートナーとして、社会のあらゆる分野の活動に参画し、利益を享受するとともに責任を担う社会。	1	2	3
男女共同参画社会基本法	1	2	3
女性活躍推進法 働く場面で活躍したいという希望を持つ女性が活躍できるよう、一定規模以上の企業等に取組を義務づけた法律。	1	2	3
候補者男女均等法 国会と地方議会の選挙で、各政党に候補者数をできる限り男女均等にしよう求める法律。	1	2	3
ポジティブ・アクション(積極的改善措置) 社会的・構造的な差別によって不利益を被っている集団に対して、一定の範囲で特別の機会を提供して実質的な機会均等の実現を目的として講じる暫定的な措置のこと。	1	2	3
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) 働く人が「仕事」も「生活」(育児や介護、趣味、地域活動など)も充実させて豊かな人生を送ることをめざす働き方、生き方のこと。	1	2	3
ジェンダー 生物学的な性別に対して社会的・文化的に形成された性別のこと。	1	2	3
マタニティ・ハラスメント 妊娠・出産を理由として被る不利益や、精神的・肉体的な嫌がらせのこと。	1	2	3
ドメスティック・バイオレンス(DV)	1	2	3
第4次UJIあさざりプラン (宇治市男女共同参画計画)	1	2	3
宇治市男女生き生きまちづくり条例	1	2	3

問 11 この5年間で、**あなたの周囲の状況から判断して次の** ~ **がどの程度進んだと思いま**
すか。(それぞれ1つ選んでください。)

	前進した	どちらかといえ ば前進した	変わらない	どちらかといえ ば後退した	後退した	わからない
男女平等の考え方	1	2	3	4	5	6
政策・方針決定の過程への女性の進出	1	2	3	4	5	6
会社などでの女性管理職の数	1	2	3	4	5	6
ワーク・ライフ・バランスの実現	1	2	3	4	5	6
セクシュアル・ハラスメントやDVなど女性に対する暴力への市の対応	1	2	3	4	5	6
市の女性の健康保持に関する支援	1	2	3	4	5	6

セクシュアル・ハラスメント：詳しくは12ページをご覧ください

家庭での役割についておたずねします

問 12 今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。(いくつでも選んでください)

1. 男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
2. 男性が家事・育児などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
4. 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること
5. 社会の中で、男性による家事・育児などについても、その評価を高めること
6. 男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること
7. 労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどのICTを利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
8. 男性の家事・育児などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行うこと
9. 男性が家事・育児などを行うための、仲間づくりをすすめること
10. その他
11. 特に必要なことはない

教育についておたずねします

問 13 あなたは、子どもにどのように育ててほしいですか(ほしかったですか)。子どものいない方もいるとしたらと仮定してお答えください。(女の子、男の子それぞれいくつでも)

	経済的な自立ができるように	自分の身の回りのことができるように	社会に役立つように	責任感をもてるように	やさしさと思いやりをもてるように	素直に、人の言うことをよく聞くように	自分の考えを人前ではつきり言えるように	まわりに気配りができるように
女の子に	1	2	3	4	5	6	7	8
男の子に	1	2	3	4	5	6	7	8

問 14 男女共同参画を進めるために、子どもの教育においてどのようなことが必要だと思いますか。(いくつでも選んでください)

1. 男女平等の意識を育てる教育をする
2. 進路や職業選択において多様な選択肢にふれる機会を与え、本人の希望を優先し応援する姿勢をもつ
3. 幼児のときから自分の心とからだを大切にする意識を育み、いじめや暴力から自分を守る力を育てる
4. 男女がともに家庭の責任を果たすことの大切さを教える
5. 年齢に応じた性教育を行う
6. 「男の子だから」「女の子だから」といった役割やふるまいを性別で決めつけるような言い方をしない
7. 男女双方に、家事能力が身につくような経験をさせる
8. 男女双方に、経済的自立の意識をもつよう働きかける
9. 周囲の大人が、男女が平等で対等な人間関係をつくる
10. その他 ()
11. 特に必要ない

仕事についておたずねします

問 15 女性が仕事をするということについてあなたはどのようにお考えですか。(1つ選んでください)

1. 結婚・出産にかかわらず仕事を続ける方がよい
2. 出産後は一時家庭に入り、育児が終われば再び仕事に就く方がよい
3. 出産前までは仕事に就く方がよい
4. 結婚するまでは、仕事に就く方がよい
5. 女性は仕事に就かない方がよい
6. その他()

問 16～問 17 は、現在就労している方のみお答えください

問 16 働く目的や理由について、あてはまるものをお答えください。(いくつでも選んでください)

1. 生活費を得るため
2. 将来にそなえて貯蓄するため
3. 自由でゆとりある生活をするため
4. 自分の能力や技術を活かすため
5. 働くことで視野を広げるため
6. 社会に貢献するため
7. 生きがい・やりがいを得るため
8. 家業を継承するため
9. その他()

問 17 あなたは、今の職場・仕事に不満や悩みがありますか。(いくつでも選んでください)

1. 収入が少ない
2. 労働時間が長い、労働時間が不規則
3. 休暇が取りにくい
4. 身体的負担が大きい
5. 能力が正当に評価されていない
6. ハラスメント がある
7. 仕事と家庭や個人の生活の両立がむずかしい
8. 職場の人間関係がむずかしい
9. 昇進や昇給などの待遇で差別されている
10. 女性が働き続けることに理解がない
11. 会社や仕事の先行きが不安
12. その他()
13. 特にない

いろいろな場面での「嫌がらせ、いじめ」のこと。他者に対する発言・行動等が本人の意図には関係なく、相手を不快にさせる、尊厳を傷つける、不利益を与える、脅威を与えるなど、その種類は様々。

半分できました。あと半分よろしく
お願いします。



問 18～問 19 は、問 5 で、「9 . 専業主婦・夫など、専ら家事にのみ携わっている人」または「12 . 無職（失業中など）」と答えられた方におたずねします。

問 18 あなたは、今後、働きたいと思いますか。（1 つ選んでください）

- | | | |
|------------|----------------|------------|
| 1 . すぐ働きたい | 2 . 条件が整えば働きたい | 3 . 働きたくない |
| 4 . その他（ | ） | 5 . わからない |

問 19 問 21 で「1 . すぐ働きたい」または「2 . 条件が整えば働きたい」と答えられた方におたずねします。今後は働きたいけれども、現在働いていない理由は何ですか。（いくつでも選んでください）

- | | |
|--------------------------|---|
| 1 . 自宅に近い勤め先が見つからない | |
| 2 . 希望の給料に合う勤め先が見つからない | |
| 3 . 希望の勤務時間に合う勤め先が見つからない | |
| 4 . 希望の雇用形態に合う勤め先が見つからない | |
| 5 . 子どもが小さいうちは自分で世話をしたい | |
| 6 . 子どもが保育所などに入所できなかった | |
| 7 . 家族の協力が得られない | |
| 8 . 親や家族の介護・看護がある | |
| 9 . 自分の健康に不安がある | |
| 10 . その他（ | ） |

ここからは、すべての方にお聞きします。

問 20 あなたは、育児を行うために育児休業の制度を利用したことがありますか。（1 つ選んでください）

- | |
|-------------------------------------|
| 1 . 制度を利用したことがある。 |
| 2 . 制度を利用したかったが、利用できなかった |
| 3 . 育児休業取得が必要となったことがない |
| 4 . 制度の対象になったことがない（制度ができる前に出産した、など） |

問 21 あなたは、介護を行うために介護休業の制度を利用したことがありますか。（1 つ選んでください）

- | |
|---------------------------------------|
| 1 . 制度を利用したことがある |
| 2 . 制度を利用したかったが、利用できなかった |
| 3 . 介護休業取得が必要となったことがない |
| 4 . 制度の対象になったことがない（制度ができる前に介護を行った、など） |

地域社会での生活と活動についておたずねします

問 22 あなたの、自治会・町内会、PTAやボランティアなどの地域活動への参加状況は次のうちどれですか。(1つ選んでください)

1. 現在、参加している 2. 過去に参加したことがある 3. 参加したことがない

問 23 あなたの地域活動への参加意向は次のうちどれですか。(1つ選んでください)

1. 今後も参加したい(現在参加している) 2. 今後は参加したい
3. 地域活動への関心はない 4. その他()

問 24 あなたが、地域活動に参加する際に、支障となることは何でしょうか。
(いくつでも選んでください)

1. 仕事が忙しいこと 2. 家事・育児・介護が忙しいこと
3. 子どもを預けるところがないこと 4. 健康・体力に自信がないこと
5. 経済的に余裕がないこと 6. 家族の理解や協力がいないこと
7. 活動場所がないこと 8. 活動情報がないこと
9. その他()

問 25 あなたが住んでいる地域(自治会など)は男女で違いがあると思いますか。
あると思うものに をつけてください。(いくつでも選んでください)

1. 会議や行事などで女性が飲食の準備や後片付けをすることが多い
2. 会議や行事などで女性が意見を言いにくい、意見が取り上げてもらいにくい状況がある
3. 役員選挙に女性がでにくい、また選ばれにくい状況がある
4. 地域の行事に女性が参加できない状況がある
5. 地域の活動に女性が少ないため、逆に女性が優遇される
6. その他()
7. 特にない

問 26 あなたは、自治会長やPTA会長など、女性が地域活動のリーダーになるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(いくつでも選んでください)

1. 女性が地域活動のリーダーになることに対する女性自身の抵抗感をなくすこと
2. 女性が地域活動のリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくすこと
3. 社会の中で、女性が地域活動のリーダーになることについて、その評価を高めること
4. 女性が地域活動のリーダーになることについて、啓発や情報提供・研修を行うこと
5. 女性が地域活動のリーダーに一定の割合でなるような取組を進めること
6. その他()
7. 特にない
8. わからない

ドメスティック・バイオレンスについておたずねします

ドメスティック・バイオレンス(DV)

配偶者等からの暴力をドメスティック・バイオレンス(DV)といいます。

なぐる・けるなどの身体的な暴力だけでなく大声でおどすなどの精神的な暴力、その他にも性的な暴力・経済的に抑圧する行為・社会的な行動を妨げる行為なども含んでいます。

問 27 あなたは、配偶者や親しい異性(恋人等)から一度でも次のような行為を受けた経験がありますか。(いくつでも選んでください)

1. なぐる、ける、物を投げるなどの身体的暴力
2. たびたび無視するなどの精神的暴力
3. ののしる、おどす、ばかにするなどの言葉の暴力
4. 性交渉を強要する、避妊に協力しないなどの性的暴力
5. 生活費を出さない、生活費を持っていくなどの経済的暴力
6. 外出や人との付き合いをきびしく制限するなどの精神的暴力
7. 携帯電話を細かく監視し、行動を制限するなどの精神的暴力
8. 受けたことがない

問 27 で、何らかの行為を受けた経験がある方にお聞きします

問 28 あなたは、そのことを誰かに話したり、相談したりしましたか。(いくつでも選んでください)

1. 家族・親族に相談した
2. 同僚や友人に相談した
3. 職場の上司に相談した
4. 学校・職場の相談窓口で相談した
5. 公的機関に相談した
6. その他()
7. 誰にも話さず、相談していない

問 28 で、「7. 誰にも話さず、相談していない」とお答えの方にお聞きします

問 29 相談しなかったのは、なぜですか。(いくつでも選んでください)

1. 誰に相談してよいのかわからなかったから
2. 人に知られたくないから
3. 相談しても無駄だと思ったから
4. 相談しても自分の責任にされと思ったから
5. 相談したことが知れるとよりひどい暴力を受けると思ったから
6. 自分にも悪いところがあると思ったから
7. 相談するほどのことではないと思ったから
8. 子どもや家族、他の人に危害が及ぶ、迷惑がかかると思ったから
9. 恐怖感があるから
10. その他()

ここからは、すべての方にお聞きします。

問 30 配偶者や親しい異性（恋人等）からの暴力を防止し、解決するためには、どのようなことが必要だと思いますか。（いくつでも選んでください）

1. 当事者同士がよく話し合い理解を深める
2. 暴力をふるわないよう家族で説得する
3. 友人・知人などに相談にのってもらう
4. 暴力は人権侵害・犯罪であることを相手に啓発する
5. 公的相談窓口の強化
6. 弁護士と連携した相談体制の充実
7. 身近な地域での相談窓口の整備
8. 電話や FAX、メール等による相談体制の充実
9. 警察など関係機関と連携した相談体制の充実
10. 緊急避難施設・一時保護施設の充実
11. 緊急避難時の生活支援・子どもの教育支援
12. 被害者支援のカウンセラーやサポーターの育成
13. DV・デートDVに関する教育の充実
14. DV防止に関する啓発の強化
15. DVを許さない地域や社会の雰囲気づくり
16. その他（)

セクシュアル・ハラスメントなどについておたずねします

セクシュアル・ハラスメント

相手の意に反する性的な言動により相手方の生活・職業・教育などの環境を害すること、または相手方に不利益を与えることをいいます。

問 31 あなたは、職場や学校、その他の活動の場で次のような不快と感じる行為を受けたことがありますか。（いくつでも選んでください）

1. 年齢や容姿のことで傷つくようなことを言われる
2. 「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされる
3. 結婚や交際についてしつこく聞かれる
4. 体をさわられた・卑猥な話を聞かされる
5. 交際や性的行為を強要される
6. 権力や立場が強いことを利用して嫌がらせをされる（パワー・ハラスメント）
7. 妊娠・出産を理由に不当な扱いを受ける（マタニティ・ハラスメント）
8. しつこくつきまとわれる（ストーカー行為）
9. 上記のような経験はない

あと、もう少しで終わりです。
最後までよろしくお願いします。

宇治市宣伝大使 ちはや姫



防災についておたずねします

問 32 防災・災害復興対策において、性別に配慮した対応が必要なことは何だと思えますか。
(いくつでも選んでください)

- 1 . 避難所の設備 (トイレ、更衣室、洗たく干し場等)
- 2 . 避難所の設計・運営に男女がともに参画し、避難所運営や被災者対応に男女両方の視点が入ること
- 3 . 災害時の救援医療体制 (乳幼児、高齢者、障害者、妊産婦へのサポート事業)
- 4 . 公的施設の備蓄品のニーズ把握、災害時に支給する際の配慮
- 5 . 被災者に対する相談体制
- 6 . 防災に関する会議に男女がともに参画し、防災計画に多様な視点が入ること
- 7 . 災害対策本部に男女がともに配置され、対策に多様な視点が入ること
- 8 . 自主防災組織等に男女がともに参画し、地域で行われる防災活動に多様な視点が入ること
- 9 . 災害復旧・復興対策計画の策定に男女がともに参画し、計画に多様な視点が入ること
- 10 . その他 ()

ワーク・ライフ・バランスについておたずねします

ワーク・ライフ・バランス: 「仕事と生活の調和」と訳され、やりがいのある仕事と充実した個人生活の両者をうまく調和させ、個人が持っている能力を最大限に発揮できるようにすることをいいます。

問 33 生活における「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活(地域活動・学習・趣味・付き合い等)」の優先度について、あなたの現実に最も近いものはどれですか。(1つ選んでください)

- 1 . 「仕事」を優先している
- 2 . 「家庭生活」を優先している
- 3 . 「地域・個人の生活」を優先している
- 4 . 「仕事」と「家庭生活」を両立している
- 5 . 「仕事」と「地域・個人の生活」を両立している
- 6 . 「家庭生活」と「地域・個人の生活」を両立している
- 7 . 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」すべてを並立している

問 34 生活における「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活(地域活動・学習・趣味・付き合い等)」の優先度について、あなたの希望に最も近いものはどれですか。(1つ選んでください)

1. 「仕事」を優先したい
2. 「家庭生活」を優先したい
3. 「地域・個人の生活」を優先したい
4. 「仕事」と「家庭生活」を両立させたい
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」を両立させたい
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」を両立させたい
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」すべてを並立させたい

政策・方針決定の場への参画についておたずねします

問 35 あなたは政治・地域・職場などにおいて、政策・方針決定の場へ参画したいと思いませんか。(1つ選んでください)

- | | |
|--------------|----------|
| 1. 思う | 2. 思わない |
| 3. どちらともいえない | 4. わからない |

政策・方針決定の場への参画とは、議員や審議会委員、町内会(自治会)での役員、職場においては管理職などになることなどをイメージしてください。

今後の取り組みについておたずねします

問 36 あなたは、男女がともに仕事と生活の調和を図りながら、男女共同参画のまちづくりを推進するためには、どのような行政施策が必要であると思いませんか。(いくつでも選んでください)

- | | |
|-------------------------------------|---------------------|
| 1. 男女平等や男女共同参画に関する教育・啓発 | 2. 雇用における男女の格差是正の推進 |
| 3. 母性保護及び女性の健康対策 | 4. 保育サービスの充実 |
| 5. 障害のある人に対するサービスの充実 | 6. 学童保育の充実 |
| 7. 介護・看護サービスの充実 | 8. ボランティア活動に関する情報提供 |
| 9. 市民団体等と連携したまちづくり活動 | |
| 10. 男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに関する市民交流会の開催 | |
| 11. 市民団体における女性リーダーの育成 | |
| 12. 審議会委員などへの女性委員の積極的登用 | |
| 13. 労働時間の見直しに関する啓発 | |
| 14. 災害時における女性の視点を取り入れた防災(災害復興)体制の確立 | |
| 15. その他() | |

問 37 最後に宇治市の男女共同参画施策に関するご意見等がありましたらご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

この調査票は、 月 日()までに、同封の返信用封筒に入れて、ポストに投函してください。